

## VII 公共施設の適正配置

公共施設の適正配置については、効率的な整備と運営の観点から進めることとし、市民生活の利便性の向上を優先し、地域の特性やバランス、既存施設の有効利用、さらには財政事情を考慮しながら逐次整備していくことを基本とします。

合併後の旧二宮町庁舎については、真岡市庁舎との電算システムのネットワーク化等、必要な機能の整備を図ることで、窓口サービスの低下を招かないように十分配慮します。

新市の新庁舎整備については、市民の利便性、行政運営の効率化、財政状況等を総合的に勘案し、市民の意見を十分に取り入れながら本計画の期間内に計画していきます。



真岡市役所



二宮町役場